

随 意 契 約 理 由

令和 7 年（2025 年）7 月 1 日

契約担当課名	魅力文化創造課
契約名称	「とよなか音楽月間」PR プロモーション業務委託
契約内容	豊中市内および市外に居住する人を対象に、本市の魅力のひとつである「とよなか音楽月間」を広く PR すること。
契約締結日 及び契約期間	令和 7 年（2025 年）7 月 1 日 令和 7 年（2024 年）7 月 1 日から 12 月 14 日まで
契約の相手方 （所在地・地名）	阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社 （大阪市北区中崎西 2-4-12 梅田センタービル 26 階）
契約金額	1,995,950 円（税込）
随意契約理由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当） 本業務は、豊中市内及び市外に居住する人を対象に、本市の魅力のひとつである「とよなか音楽月間」を広く PR することで、「音楽あふれるまち・豊中」という都市イメージの定着をめざすもの。 同社は、令和 4 年度に実施した音楽をテーマに本市の魅力を発信する「豊中市 PR プロモーション業務」のプロポーザルにおいて受託者となり、これまで「とよなか音楽月間」を含む PR プロモーション業務を行ってきた。「音楽あふれるまち・豊中」のイメージを定着させるには、パンフレットやポスターの制作等を含めた PR プロモーションを一定期間一貫性をもって行うことがより効果的であることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、同社と随意契約を行うものである。